

令和元年6月25日現在

機関番号：10102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04339

研究課題名(和文)子どもの居住空間の変容と階層の再生産に関する研究

研究課題名(英文)A study on the change of the residential space of the children and the reproduction of the social class

研究代表者

高橋 均 (Takahashi, Hitoshi)

北海道教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：30561980

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：1990年代以降、住まいの建築計画をめぐる言説空間において居住空間に仕切りを設けない「開かれた住まい」を称揚する言説が支配的となり、「開かれた住まい」は言説レベルから物質レベルへと転換し、実際に新たな商品価値を伴った居住空間として市場に流通している。本研究では保護者による「開かれた住まい」選好の規定要因について検討した。量的データの分析から、「開かれた住まい」は、子どもの勉学や学校知の獲得に配慮し、子どもが高い学歴を獲得することを望み、日頃子どもとのコミュニケーションをとる時間が比較的長く、受容型の親子関係を理想とし、経済的にも比較的富裕な保護者によって選好される傾向にあることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究成果の学術的意義は、教育社会学領域のミドルクラスの教育戦略研究において、これまで十分に目を向けられて来なかった、「住むこと」・「居住空間」と家族の教育戦略との関連性について検討するという、新たな研究視角を提示した点にある。研究成果の社会的意義は、1990年代以降、日本社会における格差・不平等の顕在化が指摘されるなかで、「どのような住まいを選好・居住し、どのような子育て・教育を展開するのか」という家族の教育戦略に着目し、階級間の格差・不平等が、家庭教育の場において生成されるメカニズムの一端に迫ること、格差・不平等を克服するためのアプローチについて考えるひとつの視角を提供した点にある。

研究成果の概要(英文)：Since the 1990s, discourses that exaggerate "open dwellings" that do not create partitions in the living space in the discursive space over the architectural plans of dwellings have become dominant, and today, "open dwellings" goes from the discourse level to the material level. It has been distributed to the market as a living space with a new product value. In this study, we examined the determinants of "open dwelling" preferences by parents. From the analysis of quantitative data, we clarified as follows. Parents who takes into consideration the study of the child and the acquisition of school knowledge, parents who want their children acquiring a high educational background, and parents who have plenty of the time to communicate with the children, parents who regard an ideal parent-child relationship as receptive type, and the wealthier parents in economic terms are the main supporter of "open dwellings".

研究分野：教育社会学

キーワード：文化的再生産

## 1. 研究開始当初の背景

教育社会学の領域においては、1980年代以降、欧米を中心として、「文化的再生産 cultural reproduction」の視点に基づく研究が展開されてきた。この分野の代表的な論者として、バーンSTEIN(Bernstein, Basil)やブルデュー(Bourdieu, Pierre)がいる。イギリスの教育社会学者バーンSTEINは、中産階級と労働者階級それぞれの家庭における言語使用の差異が、学校での子どもたちの成否を決定づけるとする、言語という文化に着目した文化的再生産論を展開した。また、フランスの社会学者であり、教育の社会学的分析にも重大な貢献をなしたブルデューは、絵画作品や知識、審美的感覚や振る舞い方といった有形無形の文化的財・資源を意味する「文化資本」の概念を用いて、文化資本が階級ごとに異なって配分されているという事実をとらえ、そこに階級的不平等が再生産されるメカニズムをみいだした。

文化的再生産論は、階級・階層ごとに「文化」が諸個人に異なって配分され、それが結果的に階級・階層の維持(あるいは、自身の階級・階層には馴染みのない文化への接触による、階級的位置の上昇移動)をもたらすという事実の問題性を問うものである。とりわけ、文化的再生産論が強調するのは、「学校における文化」と「家庭における文化」がそれぞれ相同性・親和性を持つことによって、子どもたちの学校での成功/失敗が生じるという点である。こうした議論を敷衍すれば、ある階級・階層の「居住空間」(家庭教育空間)と「学校教育空間」との間に相同性・親和性があるとき、ある階級・階層の子どもたちの学校での成功に寄与する再生産の回路が成立するという仮説を立てることができる。文化的再生産過程の全体像を明らかにするには、家庭教育の展開される居住空間と学校教育の展開される学校空間の在り方が、階級・階層の再生産にもたらす影響についても考慮しなければならないが、このような視点からの研究の蓄積は、十分になされているとは言い難い。

## 2. 研究の目的

本研究は、文化的再生産論の視点から、階層の再生産・格差拡大の問題にアプローチするものである。近年、居住空間が、従来の「閉じられたもの」から「開かれたもの」へと変容を遂げつつある。「開かれた住まい」が、そこで生活する子どもの特定の能力(ポスト近代型能力)の向上をもたらす、そのことが結果的に階層の再生産・格差拡大の要因のひとつとなりうるのか否かについて検証することが本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

質問紙による調査(「保護者の子育て・教育意識に関する調査」)を計2回企画・実施した。

第1回目の調査は、同市内の公立小学校の第3学年および第6学年の児童の保護者に回答を依頼した。調査許諾を得た各小学校の学級担任の教員を通じて、質問紙・研究協力依頼書・返信用封筒の入った封筒を児童に配布。児童が自宅に持ち帰った質問紙に保護者が記入・回答し、同封の返信用封筒で郵送してもらうよう依頼した。調査時期は、2015年12月~1月、調査票配布数2008通で、633通回収された(調査票回収率31.5%)。

第2回目の調査は、札幌市・仙台市・東京都・名古屋市・大阪市・福岡市に在住の、小学校に児童を通わせる保護者を対象に、インターネットによる質問紙調査を企画・実施した。調査時期は、2017年3月。母集団はインターネット調査会社(株)マクロミルの会員登録者であり、母集団から第3学年・第6学年児童の保護者2073名(母親1096名・父親977名)を抽出した。

## 4. 研究成果

上記の質問紙調査では、保護者の教育的関与の程度やしつけ意識、進学期待について幅広く尋ね、保護者の教育意識・教育的行動、文化資本、階層(学歴・世帯年収)と居住空間のタイプがどのように関連するのかについて検討することを企図して実施した。以下では、得られた知見について要約する。

### I. 住まいの類型別比率・理想とされる/選択された間取り・間取りを理想とする/選択した理由

#### (1) 居住している住まいの類型別比率

北海道旭川市小学生保護者調査

持ち家(新築): 45.7%、持ち家(中古): 20.9%、民間賃貸住宅: 24.2%、社宅・寮・公務員住宅: 2.5%、公営住宅・都市再生機構・公社等の賃貸住宅: 3.9%、その他: 2.8%。

政令指定都市小学生保護者調査

持ち家(新築): 56.6%、持ち家(中古): 16.7%、民間賃貸住宅: 19.6%、社宅・寮・公務員住宅: 2.7%、公営住宅・都市再生機構・公社等の賃貸住宅: 3.9%、その他: 0.5%。

新築の持ち家比率が旭川市では約5割、政令指定都市では約6割となっている。高度経済成長期以降浸透し始めたマイホーム主義的価値観は依然として根強く、半数程度の家族は新たに家を購入し、子育て・教育に勤しんでいると推察される。

#### (2) どのような間取りの住宅を理想とするか。現在どのような間取りの住宅に居住しているか。

北海道旭川市小学生保護者調査

※理想とする住宅の間取りについて尋ねた。

- ・個室型(家族のメンバーそれぞれに個室が与えられる住まい)：27.3%
- ・開放型(キッチンやリビング等を区切る仕切り(壁)や個室が少ない住まい)：24.3%
- ・共有型(吹き抜けや家族が一緒に過ごす共有スペースがある住まい)：47.6%

理想とされる間取りでは、共有型とする比率が最も高く、約5割である。家族としての一体感の向上や家族成員の絆やコミュニケーションの深まりが期待できる居住空間が好まれている。この回答傾向は、開放型・共有型を称揚するテキストが支配的な、1990年代以降の言説空間のあり方と符合している。

#### 政令指定都市小学生保護者調査

- ・個室型：41.1%
- ・開放型：45.1%
- ・共有型：13.8%

実際に居住している間取りについて尋ねた結果では、個室型と開放型の比率が拮抗しているが、開放型に居住する比率が若干高い。1990年代以降の言説空間においては、開放型・共有型住まいが称揚されているが、現実的には個室型を 선호する保護者も少なくないと推察される。

#### (3)個室型の住まいを理想とする理由、個室型の住まいを選択した理由

##### 北海道旭川市小学生保護者調査

※理想とする理由について尋ねた。

- ・家族のメンバーや子どものプライバシーは尊重されるべきだから：58.4%
- ・家族のメンバーや子どもが独りで過ごす時間は尊重されるべきだから：40.5%
- ・個室があると周りを気にせず、のんびりと過ごすことができるから：17.3%
- ・個室があると自分自身の内面に向き合うことができるから：11.0%
- ・その他：5.8%

##### 政令指定都市小学生保護者調査

- ・家族のメンバーや子どものプライバシーは尊重されるべきだから：34.2%
- ・家族のメンバーや子どもが独りで過ごす時間は尊重されるべきだから：37.1%
- ・個室があると周りを気にせず、のんびりと過ごすことができるから：17.7%
- ・個室があると自分自身の内面に向き合うことができるから：4.8%

理想とする理由・選択した理由のいずれにおいても「家族成員のプライバシーの尊重」「家族成員が独りで過ごす時間の尊重」を理由とする回答比率が高い。

#### (4)開放型・共有型の住まいを理想とする理由、開放型・共有型の住まいを選択した理由

##### 北海道旭川市小学生保護者調査

※理想とする理由について尋ねた(複数回答)。

- ・家族のメンバーや親子の会話・ふれあいが増え、コミュニケーションが深まるから：85.3%
- ・家族のメンバーの絆や信頼関係が深まるから：30.3%
- ・子どものコミュニケーション能力を高めることができるから：22.6%
- ・子どもの気配を感じ取りやすいから：59.3%
- ・子どもの様子が視界に入りやすいから：59.8%

##### 政令指定都市小学生保護者調査

- ・家族のメンバーや親子の会話・ふれあいが増え、コミュニケーションが深まるから：40.4%
- ・家族のメンバーの絆や信頼関係が深まるから：7.8%
- ・子どものコミュニケーション能力を高めることができるから：7.2%
- ・子どもの気配を感じ取りやすいから：17.1%
- ・子どもの様子が視界に入りやすいから：15.0%

理想とする理由としては、「家族成員のコミュニケーションが深まるから」とする回答比率が最も高く、次いで、「子どもの気配を感じ取りやすいから」「子どもが視界に入りやすいから」という、子どもがどこで何をしているかを確認できることを理由とする回答比率が高い。実際に選択した理由としても、「家族成員のコミュニケーションが深まるから」とする回答比率が最も高く、「子どもの気配を感じ取りやすいから」「子どもが視界に入りやすいから」という理由がこれに次ぐという、同様の傾向が確認できる。

#### (5)現在の居住地の選択理由

※政令指定都市小学生保護者調査のみ尋ねた(複数回答)

- ・希望に叶う物件(住宅)があったから：44.1%
- ・交通の利便性が高いから：49.9%

- ・治安が良いから：20.7%
- ・医療/福祉/行政サービスが充実しているから：14.3%
- ・子育て/教育に適した環境だから(保育園・幼稚園・小中学校等が充実している)：34.5%
- ・商業施設が充実しているから：10.6%
- ・自然に溢れた環境だから：8.2%
- ・その他：11.6%

交通の利便性の良し悪し、希望に叶う物件があるかどうか、子育て/教育をしていくのに適した環境であるかどうかという条件が、居住地域の選択を左右することがわかる。

## II. 保護者の教育意識・教育的関与・保護者の文化資本・子どもの現状・階層(学歴・世帯年収)と住まいの間取りの関連

クロス集計により、保護者の教育意識・教育的関与・保護者の文化資本・子どもの現状・階層(学歴・世帯年収)と住まいの間取りの関連について検討した結果は、以下の通りである。

### 【1】北海道旭川市小学生保護者調査(クロス集計・二乗検定の結果)

世帯年収が500万円以上の保護者が開放型・共有型を理想とする比率が有意に高い(87.7%・ $P<0.01$ )

希望とする子どもの獲得学歴を大卒以上とする保護者が開放型・共有型を理想とする比率が有意に高い(76.8%・ $P<0.01$ )

子どもの勉強や宿題をみている保護者が開放型・共有型を理想とする比率が有意に高い(74.7%・ $P<0.05$ )

子どもが学校の勉強が得意であると判断する保護者が開放型・共有型を理想とする比率が有意に高い(75.4%・ $P<0.05$ )

子どもが幼い頃に絵本読み聞かせ経験がある保護者が開放型・共有型を理想とする比率が有意に高い(75.8%・ $P<0.01$ )

母親が専業主婦であるときに、開放型・共有型を理想とする比率が有意に高い(80.9%・ $P<0.05$ )

### 【2】政令指定都市小学生保護者調査(クロス集計・二乗検定の結果)

自分から進んで勉強している子どもがいる家庭では、開放型・共有型の間取りを持つ住まいに居住する比率が有意に高い(61.3%・ $P<0.05$ )

平日の親子接触時間が2時間以上の親子は、開放型・共有型の間取りを持つ住まいに居住する比率が有意に高い(65.9%・ $P<0.01$ )

子どもに本・新聞を読むように勧めている保護者は、開放型・共有型の間取りを持つ住まいに居住する比率が有意に高い(60.3%・ $P<0.05$ )

理想とする親子関係が受容型の保護者は、開放型・共有型の間取りを持つ住まいに居住する比率が有意に高い(62.0%・ $P<0.01$ )

## III. 開放型・共有型住まいを理想とする意識および開放型・共有型住まい選択の規定要因分析

開放型・共有型住まいの規定要因を解明するため、「開放型・共有型住まいを理想とする意識」を被説明変数(開放型・共有型住まいを理想=1・個室型住まいを理想=0)とする二項ロジスティック回帰分析(強制投入法)を行った。

北海道旭川市小学生保護者調査のデータを用いた分析(有効ケース数：542)では、投入した説明変数のうち、「世帯年収」「母親の絵本読み聞かせ経験」が開放型・共有型住まいを理想とする意識を強める有意な効果を持つことが示された。

政令指定都市小学生保護者調査のデータを用いた分析(有効ケース数：2038)では、投入した説明変数のうち、「親が図書館に通う習慣がある」ことが開放型・共有型住まいに居住する確率を高める有意な効果を持つことが示された。

## IV. 本研究の知見

以上の分析から、「開かれた住まい」(開放型・共有型居住空間)が選好される背景として、保護者の階層(世帯年収・学歴)の高さ、保護者が子どもに獲得を希望する学歴の高さ、保護者の絵本読み聞かせ経験や子どもに本・新聞を読ませるといった教育的関与の有無、図書館に通う習慣という保護者自身の文化資本との関連性が指摘できる。つまり、「開かれた住まい」を選好し、実際にそこに居住することは、階層の高い保護者にとっての、メリトラクラシーを勝ち抜くための教育戦略の一端を為している可能性があるといえる。さらに、規定要因の観点からは、保護者の経済資本のみならず、保護者の教育関与意識の高さや保護者自身の文化資本の多寡が、「開かれた住まい」の選好を左右することが示唆された。

なお、本研究開始当初の背景では、居住空間と学校教育空間の相同性による階層の再生産過程に踏み込んだ議論を展開することを視野に入れていたが、新たに登場した居住空間の在り方が階層の再生産に寄与する可能性を指摘するに留まった。

また、「保護者は、子どものコミュニケーション能力を高めることができるというメリットを意識して開かれた住まいを選好する」という本研究の仮説を支持する結果は見いだされなかつ

た。開放型・共有型住まいにおいて形成される親子関係と個室型住まいにおけるそれとの間に差異はあるのか(具体的には、「開放型・共有型住まいにおける親子のかかわりは、子どものコミュニケーション能力の向上に寄与する」という仮説の検証)など、参与観察・フィールドワーク等による質的な検討も今後必要となつてこよう。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

高橋均「ペアレントクラシー化と「子ども社会」の現在:保護者の子育て・教育意識調査から(『子ども社会研究』第23号、23-39頁2017年)

〔学会発表〕(計1件)

高橋均・天童睦子「開かれた住まい」言説と教育化・ジェンダー化される家族:育児言説の社会理論に依拠して(日本家族社会学会第27回大会、2017年)

〔図書〕(計1件)

高橋均「住まいの教育的編成言説の変容:『開かれた住まい』のパラドクス」(天童睦子編著『育児言説の社会学:家族・ジェンダー・再生産』世界思想社、134-158頁、2016年)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年:  
国内外の別:

○取得状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

(2)研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。